

令和3年12月27日

## 習志野市東習志野コミュニティセンター指定管理者の指定について

「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、習志野市東習志野コミュニティセンターの管理運営を行う指定管理者を、次のとおり指定しましたのでお知らせいたします。

### 1. 指定管理者

ナンシンワコーグループ

代表者 東京都大田区新蒲田二丁目16番8号

南信ビルサービス株式会社

代表取締役 小野澤 実

構成員 東京都北区豊島一丁目34番5号

株式会社ワコーインターナショナル

代表取締役 小野澤 実

### 2. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年）

### 3. 指定に至る経過

(1) 申請者数 3（公募）

(2) 日程

ア. 募集要項の配布 令和3年6月15日（火）～7月9日（金）

イ. 広報紙・ホームページへの掲載 令和3年6月15日（火）

ウ. 施設見学会及び応募説明会の参加申込受付

令和3年6月15日（火）～7月12日（月）

エ. 施設見学会及び応募説明会 令和3年7月14日（水）～7月16日（金）

オ. 質問書の受付 令和3年7月14日（水）～7月19日（月）

カ. 質問書の回答 令和3年7月26日（月）

キ. 申請書類受付 令和3年7月28日（水）～8月6日（金）

ク. 申請者面接 令和3年9月6日（月）～9月7日（火）

ケ. 指定管理者候補者選定結果の通知 令和3年10月28日（木）

コ. 指定管理者の指定議決 令和3年12月22日（水）

サ. 指定管理者指定の告示及び通知 令和3年12月27日（月）

#### 4. 指定理由

総合ビルメンテナンス業、施設管理業務等を目的とする事業者及びスポーツ施設の運営業務、清掃業務等を目的とする事業者の2事業者で構成される共同事業体で、神奈川県及び埼玉県において、市民交流センター、海洋センター等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を生かした管理運営が期待できる。

また、提案内容は、当該施設及び地域特性を踏まえ、各種研修による職員の資質向上への取組み、施設の利用促進、認知度向上に向けた積極的な広報活動の展開、これまでの地域に根付く事業に加え、新たな自主事業の実施など、多様な事業の展開によるコミュニティ活動の推進が掲げられている。

以上より、本市が求める水準を十分に満たしていると判断し、指定管理者の候補者として選定したものである。